

令和3年5月25日
福祉総務課

避難行動要支援者名簿（令和3年度版）の送付が遅れます

市では、例年、5月下旬を目途に、避難行動要支援者名簿を作成し、各町内会長及び自主防災会長等に送付しています。

このたび、名簿の更新作業を進めているところではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、高齢者への調査方法を変更した関係で、令和3年度版名簿の作成・送付が遅れます。

皆様には多大なる御迷惑をおかけしますが、御理解くださるようお願い申し上げます。
なお、来年度以降は例年通り5月下旬の送付を予定しています。

1 スケジュール（予定）

	通常	令和3年度
名簿送付時期	5月下旬	6月上旬～6月中旬

2 その他

（1）避難行動要支援者の避難支援について

次ページにフロー図等を記載しました。地域の皆様からは、名簿をもとに避難行動要支援者の避難支援体制の整備や災害時の避難情報の伝達、安否確認、避難支援などに活用していただきますようお願い申し上げます。

（2）名簿が送付されるまでの対応について

新しい名簿が送付されるまでの間は、前年度名簿を御活用くださるようお願い申し上げます。

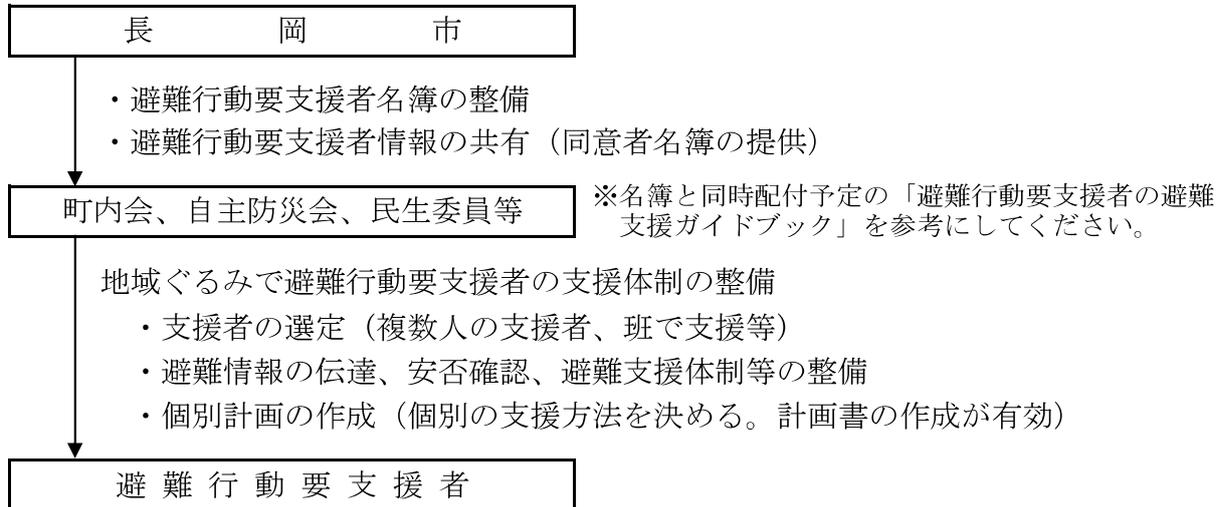
（ 担当：福祉総務課庶務係 TEL 0258-39-2217 ）

避難行動要支援者の避難支援について

長岡市は災害時に自力で避難できない人に対し、避難情報の伝達、安否確認、避難支援等の支援を行うため、民生委員からの協力をいただきながら、避難行動要支援者名簿を整備しています。

地域（町内会、自主防災会、民生委員等）と連携しながら、平常時から支援体制の整備に努めていきますので、地域の皆様方からのご協力をお願いします。

（平常時）



（災害時）

